

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4795400078		
法人名	(株) ケアサービス豊見		
事業所名	グループホーム チャーがんじゅう		
所在地	豊見城市字与根217-2		
自己評価作成日	令和8年 1月22日	評価結果市町村受理日	令和8年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&ligyosyoCd=4795400078-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和8年2月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、豊見城市与根の静かな部落に位置し、車や人の往来が少ない落ち着いた環境の中で、認知症のある方でも安心して暮らし続けられるホームです。住み慣れた地域で、これまでの生活や人との繋がりを大切にしながら、穏やかな日常を送っていただけるよう支援しています。施設内は家庭的で開放的な雰囲気を大切に「介護を受ける場所」ではなく「生活の場」として、一人ひとりが自分らしく過ごせる環境作りに努めています。また、事業所の裏には小さな畑がや花壇があり、季節に応じた野菜作りや、天気の良い日には日光浴や外気浴を楽しむなど、自然と触れ合いながら季節を感じる生活を取り入れています。私たちは、認知症になってもその方がこれまで培ってこられた価値観や人生を尊重し、その人らしさを支えるケアを実践しています。利用者を一人の生活者として尊重し、人としての尊厳を守りながら、安心して穏やかに暮らし続けられる住まいを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街に位置し、広大な畑に囲まれた自然豊かな環境にある。運営理念である「心で話を聞く」支援が職員に深く浸透しており、利用者の価値観や人生を尊重する姿勢が随所に伺える。職員間の風通しが非常に良く、活発な連携が質の高い個別ケアの基盤となっている。生活の質を高める工夫として、週3回の入浴確保や食への強いこだわりが挙げられる。厨房職員を配置し、不在時も他の職員が協力して食事を提供している。特に裏手の畑でバナナやパパイヤ、アセロラ、ドラゴンフルーツ等、多種多様な作物を栽培し、収穫物を日々の食事に活用している点は独創的である。利用者が土に触れ、季節を感じながら役割を持って過ごせる環境は、認知症ケアにおいて極めて有効な取り組みである。地域社会との絆も深く、近隣農家から頻繁に差し入れが届くなど、地域全体で見守る関係性が築かれている。さらに、災害時の避難協力について近隣企業と具体的な約束を交わしている点は、安全管理の面で非常に模範的である。理念を具現化し、地域の一員として利用者の尊厳ある暮らしを支える体制を構築しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼の前に唱和することを継続しています。理念に沿った志を意識し、ケアに活かすよう努めています。	玄関に事業所理念を掲示し、毎朝の朝礼前に職員全員で唱和することを365日継続している。日々の繰り返しにより理念が職員に深く浸透しており、ストレスを感じる場面でも初心に立ち返る拠り所となっている。理念の唱和を通じて自身のケアを振り返る機会を設けており、組織全体で理念の実践に努めている状況が伺える。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者の大半が地域の方という事もあり、入居者ご家族をはじめ長年馴染みのある方が気軽に足を運んだり、お隣同士の声掛けなども見られます。	利用者の多くが地域住民であり、家族や知人が気軽に立ち寄る馴染みの関係が継続されている。近隣農家からマンゴーやスイカ等の差し入れがあるなど日常的な交流が深く、職員も地域の畑の水やりを手伝うなど地域の一員として活動している。地域の敬老会にも参加しており、利用者が地域との繋がりを保ちながら暮らし続けられる環境を整えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、アルツハイマーデーの月(9月)に、豊見城市役所内で認知症についてのパネル展や作品展示(市内事業所の利用者手作り作品)に作品を出展しています。作品を一人でも多くの方に見て頂き、認知症の理解を深めて頂けるよう作品作りに努めています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会にて活動報告を書面内の文書だけではなく、写真もお見せして委員会の方々にも活動へ参加する入居者の表情もみていただくような工夫もおこなっています。委員会の意見などは、職員間で共有しています。	行政担当者等も参加する運営推進会議を2カ月に1回開催している。活動報告では写真を用いて利用者の表情を伝える工夫を行い、会議での意見を職員間で共有してサービス向上に活かしている。また、地域包括支援センターからの実習生を受け入れるなど、職員が未来の人材育成に積極的に取り組む姿勢が伺える。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村や他の施設ケアマネから、空き状況の確認等があれば情報を積極的にお伝えし、入所へと繋げられるよう協力体制を取っています。	市町村や他事業所からの空き状況の照会に迅速に対応し、円滑な入所に向けた協力体制を整えている。行政主催の「オレンジガーデンプロジェクト」や認知症カフェへ積極的に参加し、情報の共有と連携強化を図っている。不明な点は行政へ直接確認を行うなど、日頃から密な連絡を心がけ、強固な協力関係の構築に努めている状況が伺える。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を行い、玄関の施錠に関しても身体拘束の一つに含まれている事をチームで理解し身体拘束を行わないケアに取り組んでいます。	身体拘束廃止の指針を整備し、外部の第三者も参加する身体的適正化委員会を運営推進会議にて開催している。玄関の施錠も拘束にあたることを勉強会で共有し、組織全体で拘束をしないケアに努めている。定期的に研修を受講しているものの、研修記録が未整備であるため、実施状況を証する適切な記録の作成と管理が望まれる。	身体拘束廃止の指針に基づき研修を実施しているが、実績を証する記録が整備されていない。今後は、全職員を対象とした身体的拘束等の適正化に関する研修を継続し、実施内容や参加者、理解度を確認できる記録を作成・保管することを期待したい。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関しての勉強会も開催し、入居者だけではなく施設外での虐待に関しても見過ごさないよう注意をはらい、もしもの対応策も職員間で把握に努めています。	虐待防止の指針を整備し、外部の第三者も参加する虐待防止委員会を運営推進会議にて開催している。管理者が現場で不適切なケアの有無を随時確認し、防止に努めている。事業所外の虐待にも意識を払い、対応策を職員間で共有している。研修は定期的に行われているが記録がないため、適切な記録の整備と管理が望まれる。	虐待防止の指針に基づき研修は継続されているが、その実績を証する記録が未整備である。今後は、全職員を対象とした虐待防止や不適切なケアに関する研修を定期的実施し、実施内容や参加者、理解度を把握できる記録を適切に作成・保管することを期待したい。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内勉強会にて「権利擁護・成年後見制度」の勉強会を行い、理解するように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には必ず施設見学を行っていただき、どのような施設なのか説明をし納得いただいた上での契約となります。また、契約の際には契約内容・重要事項説明書も分かりやすい内容でご説明を行い、入居者ご本人またはご家族のご理解の下ご契約を交わしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族との連絡を密にとっており、ご家族が職員へ意見しやすいような関係づくりに努め、意見があれば職員全体で情報共有を行いご家族の意見を反映させています。	面会制限を設けず、家族が来訪した際に直接意見を汲み取れる環境を整えている。意見箱も設置し、要望を伝えやすいよう配慮している。直近では、マッサージの様子を見た家族からの要望に応じ、他者のサービス内容を調整するなど、意見を迅速に運営へ反映させている。家族との密な連携を基盤に、柔軟な対応に努めている状況が伺える。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや、毎月のミーティングにて職員の意見を聞く場も設け、意見を反映させています。普段より、コミュニケーションを密に図るようにしています。	毎日の申し送りや月例会議に加え、会社役員が定期的に訪問して職員の意見を直接聴く機会を設けている。日頃のコミュニケーションから要望を把握し、冷蔵庫等の迅速な修理や畑作りをしたいという提案を実現するなど、運営や環境整備に反映させている。現場の声を大切にし、迅速に対応する体制が整っていることが伺える。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が安心して働き、向上心を持って業務に取り組めるよう、風通しの良い環境づくりと業務体制の見直しを行い、業務負担の軽減や働きやすい環境を整えるよう努めています。また、日々の取り組みが適切に評価され、やりがいや達成感を感じられる仕組みを整えます。	ハラスメント防止指針を整備し、希望休の取得を100%反映させるなど柔軟な勤務体制を整えている。研修や業務見直しを通じ、負担軽減と意欲向上に努めている。一方、夜勤者の健康診断が年2回実施できていないため、適切な健康管理を行い、職員がより安心して働けるよう就業環境の更なる整備が望まれる。	職員が安心して健康に働き続けられるよう、受診状況を漏れなく把握する体制を構築し夜勤に従事する職員に対して年2回、その他の職員に対して年1回の定期健康診断を確実に実施し、記録を適切に保管することを期待したい。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者自身が向上心をもってスキルアップに努めると同時に、研修で学んだことを施設内勉強会として伝え、職員のスキルに応じてコーチングやティーチングをおこなっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会への加入や、研修を通して他の事業者とのネットワークづくりに努めている段階ですが、まだまだ横の繋がりが(特に市内)に力を入れていきたいと思っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当者会議の開催を行い、ご本人が困っている事や不安なことに日頃より傾聴する姿勢を大切に関係づくりに努めています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご契約前より、ご家族が一番何に対して不安なのか、また、ご本人がどのように過ごしてほしいのかという想いにしっかりと耳を傾けサービスを導入するうえで不安を解消できるようなケアの提供と密にご家族との関わりも積極的にとるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前の情報と、入居後の必要とするケアの相違が多少生じる事もありますが、その場合は職員間・ケアマネ・看護といったチーム連携を図り、最優先となる支援の検討をおこない適切なケアが提供できるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意思の尊重と、意思表示支援の為に必要な環境の整備や、個々に合わせたペースに寄り添うケアを心かけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の想いに寄り添いこれまで介護してきたことへのねぎらいお言葉や、感謝の言葉、繋がりや、信頼をおいて頂けるような言葉にも配慮し、ご家族に対しても、傾聴・受容・共感・を大切にしたい心配りに努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	閉ざされた環境をつくらないう、家族・地域との関係が途切れないような支援に努めてまいります。	入居前からの繋がりを尊重し、墓参りの支援や以前から利用していた無人販売所での野菜購入を継続している。リアカーによる移動販売を通じた地域住民との交流機会も確保されており、馴染みの関係が途切れないよう配慮している。本人が大切にしてきた習慣や場所との繋がりを維持し、地域の中で暮らし続けられるよう支援に努めている状況が伺える。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お席の配置の工夫や、レク活動を通して孤立しない関係づくりを行うよう心掛けています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご相談があれば、必要に応じて本人・ご家族へのフォローを行うよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、本人の意向やご家族の要望・意見を聞きとり個々の思いに寄り添ったケアを提供できるよう努め、意思伝達が困難な方に関しては、ご家族の思いと本人の思いを引き出せるような声掛けの工夫を行っています。	日々の関わりの中で利用者や家族の意向を丁寧に聞き取り、個々の思いに寄り添った支援に努めている。意思表示が困難な場合も、家族から情報を得つつ本人の思いを引き出す声掛けを工夫している。一方で、状態把握に関する記録が保管されていないため、今後は適切な記録の整備と管理を継続して行うことを期待したい。	日々の関わりで意向を汲み取っているが、状態把握に関する記録が保管されていない。今後は、把握した本人の思いや希望を適切に記録し、継続して保管することを期待したい。記録の蓄積を通じ、より個々の意向に沿った支援に繋がることが望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やケアマネージャー、他施設での情報など本人に関連する情報収集を行い職員間で共有・周知に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間を通して、日中・夜間での状況など本人の状態を職員間での把握に努めています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の日々の観察に努めながら、本人・ご家族・各関係機関へ情報を共有しています。課題となるケアを担当者会議にて、管理者・ケアマネジャー・担当介護職員が参加し課題解決に向けての介護計画の作成を行うようにしています。	ケアマネジャーが週2回訪問し、随時電話やメールで情報を共有している。必要に応じて会議を開催し、家族や関係者の意見を反映した計画を作成している。介護計画の長期目標と短期目標の期間が同一であるため、短期目標は概ね3ヶ月から6ヶ月に設定し、現状に即した評価と見直しを行うことが望まれる。	利用契約書の定めに従い、介護計画の短期目標について6ヶ月に1回は見直しを行うことを期待したい。定期的な評価と更新を確実に実施することで、常に利用者の現状に即した適切な支援に繋げることが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、個別記録を行い職員間で情報共有を行いながら実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生じるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態把握に努めており、ご家族や関係機関(訪問看護、訪問診療・訪問マッサージなど)の柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣住人との関わりを大切にし、ご近所から頂いたお野菜を入居者と一緒に綺麗に洗い料理に取り入れ、皆で美味しくいただくことで食を楽しむことができるような支援も行っています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診をご家族に行っていただくことで、本人とご家族との結びつきを大切に、かかりつけ医へ事業所からの現状報告書とてかかりつけ医へ提供しています。また、職員間でも情報の共有を行いドクターコメントがある際も職員間への申し送りや関係機関への報告も行うようにしています。	入居前からの受診状況を把握し、かかりつけ医の受診が継続できるよう支援している。訪問診療の利用も可能で、現在4名が利用している。受診は原則家族が対応し、通院時には現状報告書を作成して主治医と連携を図っている。訪問診療時は職員が付き添い、結果を家族へ報告するとともに、職員間で情報共有を図っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1の訪問看護師への状態報告を行い、状態変化や気になる症状がある方に関しては看護師へ相談し適切な受診が受けられるよう支援しています。また、ご家族への報告も行うよう徹底しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病状が悪化しないよう早期の段階での受診を、ご家族にご理解とご協力を頂き受診への対応を行っています。また、救急での受診が必要になった場合(発熱など)医療機関の地域連携室へ連絡し緊急時の体制も整えるよう努めています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化指針の内容をご家族へ説明し、理解と同意を得ています。内容については、職員間で共有し重度化した場合には、再度、ケアの方針をご家族・関係機関と見直しと再確認を行うよう努めています。	重度化や終末期の支援については、契約時に利用者・家族へ文書で説明し、同意を得ている。入居後に重度化した際は、利用者・家族・職員・医療職等で話し合い、最終的な方針を決定している。今年度は1名の看取りを行い、家族が安心して最期まで寄り添えるよう、付き添いや宿泊にも配慮した支援を行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は緊急時マニュアルの把握と、緊急時の対応を定期的に行い実践力を身に付けています。また、消防署での普通救命講習を受け、緊急時の対応能力を身に付けるよう努めています。	緊急時対応マニュアルを整備し、年1回、救命処置の研修を実施している。事業所にはAEDの設置があり、全職員が操作できる。訪問看護事業所と連携し、24時間連絡可能な体制を確保している。事故発生時には主治医へ速やかに報告し、原因分析と再発防止策を検討のうえ報告書を作成し、内容は職員全体で共有している。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、 自然災害発生時や感染症発生時の業務継続計画を策定し、研修や訓練を定期的の実施している。 感染症の予防 及びまん延防止のために 委員会の開催や指針の整備を行ない、研修及び訓練を定期的の実施している。	消防避難訓練を年2回実施し、災害時の対応を日頃から職員一人一人が意識を持ちそなえています。防災マニュアルを作成し、定期的に委員会を開催し指針の再確認や課題等があれば改善に取り組むよう努めています。備蓄に関する備えがまだ不十分なので早急に対応していきます。	年2回、昼夜を想定した災害訓練を実施し、食料品は3日分を備蓄リストに基づき管理している。非常災害発生時の対応指針およびマニュアルを整備し、業務継続計画(BCP)を策定のうえ、職員研修を実施している。感染症対応マニュアルおよび感染症発生時の業務継続計画も策定し、研修を行っている。なお、感染症の予防およびまん延防止の指針は作成されているが、委員会の開催実績は確認できなかった。	感染症の予防およびまん延防止のための検討委員会を開催(6か月に1回以上)するとともに、検討結果の記録および職員への周知が求められる。

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の内的世界を理解し、共感・傾聴・尊厳の意を持つ持ち、自尊心を傷つけないような言葉かけに十分に配慮しています。また、思いやりの心で話は分かりやすく、馴染みのある言葉で伝えコミュニケーションは愛を持って接するよう心がけています。	利用者の尊厳を大切にし、一人ひとりの思いに寄り添った支援を行っている。日々の言葉かけや排泄時の配慮に努め、誇りやプライバシーを損なわない対応を心がけている。また、共感・傾聴を基本とし、分かりやすく思いやりのある説明を実践している。個人情報については、事業所内掲示および契約時の文書説明により、利用目的を明示し同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自己決定できるような声掛けの工夫を行うようにしています。例えば、何がしたい・何が食べたい・好きな物など、本人が答えやすいような言葉かけを行い、本人の思いを引き出すようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝昼晩と時間の感覚を持ってもらうよう、基本的に朝は体操・昼はレク活動を行うようにしていますが、本人の意思を尊重し強制的に活動に参加させるのではなく個々のペースも大切に過ごしていただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後の整容や、洗顔、入浴等、本人が清潔感をもって気持ちよく過ごせるようなケアを行っています。本人にも身だしなみを意識してもらえるよう整髪を促したり、出来ないことは一緒に行っています。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎週日曜日は、『料理の日』として活動をしており、食材を切る作業から炒める・焼く・片付けまでを職員利用者と一緒になって取り組んでいます。	調理専属の職員が三食すべて手作りしている。毎週日曜日を「料理の日」とし、買い出しから下ごしらえ、調理、盛り付け、食事、後片付けまでは職員と利用者が共に行っている。自家菜園では約20種類の野菜や果物を栽培し、利用者と収穫した食材を献立に取り入れている。天候の良い日には戸外でかき氷や流しそうめんを楽しむなど、季節を感じられる食の機会を設けている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事摂取量を毎日記録しており、水分の少ない方には本人が好む飲み物を提供したり、それでも水分を拒む場合にはゼリーにして提供したりと工夫を凝らしています。また、食事に関しては本人が食べやすいよう刻み食や、ミキサー食にて食事を提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、欠かさず行い自己にて歯ブラシが難しい方は職員介助にて口腔ケアを徹底して行っています。また、週1回、訪問歯科が介入し、口腔チェックや必要な方は口腔指導も受けています。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の失敗がないよう、個々の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄が行えるよう支援しています。	排泄チェック表や日課表を活用して、利用者の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を基本とした支援を行っている。便秘予防のため、食物繊維や野菜を取り入れた食事の工夫、適度な運動、水分摂取の促しに努め、薬に頼らない自立した排泄を目指している。立ち上がりが多い利用者には、適切なタイミングで排泄を促し、安心して落ち着いて過ごせるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因とならないような食事の工夫(食物繊維や野菜を多く取り入れる)や、適度な運動、水分摂取量のチェックを行いながら水分を促し便秘予防に努めています。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日を作ってはいますが、本人の体調をみながら個々に沿った入浴支援を行っています。入浴拒否がある方に関しては、入浴への声掛けや時間帯など本人のペースに合わせた支援を行うようにしています。	入浴は週3回、同性介助を基本に実施している。利用者の希望に応じて回数や曜日の変更、早朝・夜間の入浴にも柔軟に対応している。入浴に消極的な利用者には気持ちに寄り添った声かけを行い、無理のない形で支援している。脱衣所はエアコンを設置し、適温管理に努めている。入浴後は、化粧水や乳液の使用など、利用者の好みや習慣を尊重した支援を行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や入眠パターンを把握し、個々に合わせた時間で休息や就寝が安心できるよう、居室環境を整えベッド上も清潔にするよう努めています。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬剤管理を訪問薬局の薬剤師にて管理。本人の薬情を職員間で共有し、薬剤師と連携を図りながら薬の支援を行い、本人の状態に変化があればかかりつけ医、薬剤師へ相談しています。また、誤薬対策として服薬前に職員でダブルチェックを欠かさず行い、薬の飲み忘れがないよう服薬後は記録用紙へのチェックも徹底しています。	処方薬は提携薬局より配達を受け、利用者ごとに薬ボックスで区分し管理している。服薬管理マニュアルおよび薬事情報は所定の場所に整備し、職員が常時確認できる体制を整えている。薬剤管理は訪問薬局の薬剤師と連携し、情報共有を図りながら支援している。服薬前のダブルチェック、服薬後の空袋の確認と記録を徹底し、誤薬防止に努めている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合った役割を見出し、日常生活の中で行えるよう支援を行っています。(洗濯物たたみ・洗い物・お茶の提供など)気分転換として、天気の良い日には縁側で日光浴をしたり、室内外での活動を取り入れながら気分転換を図っています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月、外出する機会を設け(毎月のイベント事)季節に応じた場所への外出支援を行っています。	毎月、初詣など季節に応じた外出行事を実施している。天候の良い日には、散歩や歌会、自家菜園の手入れ、ドライブなど戸外活動の機会を設けている。利用者の希望に応じた外食や里帰りの支援にも取り組んでいるほか、役所で定期開催される作品展示会や認知症カフェへ参加するなど、地域とのつながりを大切に外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は、紛失したり、本人が隠したり事もありトラブルの原因となる為、基本にご家族がおこなっています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からのご要望があれば、電話をかけるのは職員にて対応し本人が話したい方とのやり取りができるよう支援しています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた掲示物や飾りつけを職員、利用者で行いながら(作業療法として取り入れる)季節感を感じていただいています。また、共有スペースは、居心地よく過ごせるような工夫として利用者の席の配置考え、個人が孤立しないように楽しい時間を共有できるよう努めています。	共有空間については、職員が日常的に清掃を行い、常に清潔な環境を保っている。壁面には利用者が手作りした飾り付けをはじめ、季節ごとに装飾を施し、清潔感と温かみのある空間づくりに努めている。また、利用者一人ひとりの動線や生活習慣に配慮し、テーブルや座席の配置を工夫することで、安心して過ごせる環境を整えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースへソファを配置したり、本人の気分次第では、いつもと違う席に座れるような配慮もしながら、気の合った利用者同士が思い思いに過ごせる工夫を行っています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人のお仏壇や宗教的なものに関しては要相談ですが、基本的には自宅に近い環境を作るため本人の馴染みあるものや、ご家族のお写真なども飾り本人が居心地よく過ごせるような環境作りに努めています。	居室には、ベッド、エアコン、コールボタン等が備え付けられている。利用者は使い慣れた寝具、クッション、ぬいぐるみ、テレビ、カレンダーなどの私物を自由に持ち込むことができる。家族写真や思い出の写真、自作の手工芸品、生け花などが飾られている居室があり、利用者一人ひとりが居心地よく過ごせる環境作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部の共有スペースや居室内の家具の配置は、安全に配慮したレイアウトにし、本人の混乱を招かないよう出来るだけレイアウトや雰囲気を変えられないようにしています。安全かつ自立した生活が送れるよう、歩行スペースを広く確保。また、個々の能力を落とさないよう「できること」「わかること」を活かせるような声掛けを行い、取り組んでもらうようにしています。		